

ひがしそのぎ



平成22年
11月
平成22年11月15日発行
No.518

特集

坂本浮立奉納発表会	2~3
町の財政事情	4~6
ふるさと納税	7
国民健康保険税の税率改正	8~9

350年の重み 坂本浮立

長崎県無形民俗文化財に指定されている、神楽に由来する荘重で格調高い坂本浮立。波佐見・川棚・宮・江の串の浮立もこの坂本から伝わったといわれています。今年には伝承350年の節目の年で、記念秋の奉納発表会が10月17日、坂本コミュニティセンターで行われ、大勢の観客が詰めかけました。
(関連記事2・3ページに掲載)

受け継がれる 坂本浮立



万治3年（西暦1660年）9月、佐賀県藤津郡から浮立巻物とともに伝えられた坂本浮立。時代が変わり、人が変わっても坂本では昔と変わらず受け継がれる浮立。浮立は、坂本の歩みとともに伝え続けられています。今年、坂本に浮立が伝えられ350年を迎える年にあたり、「伝承350周年記念奉納発表会」が10月17日、午前中の稲刈り体験ツアーに引き続き、坂本コミュニティセンターで行われ、約250人の観客が浮立を鑑賞。秋のふるりの山々に鐘の音が響きわたりました。伝統を守り続ける人、受け継ぐ人、坂本には浮立の心が根付いていました。



昔ながらの形式をそのままに

坂本浮立は、1660年今春太夫正冬伝授の「外山流一伝記」浮立巻物とともに佐賀県藤津郡から伝えられ、昔ながらの形式を代々受け継いできた伝統ある神楽浮立で、昭和34年に県を代表する民俗芸能として長崎県無形民俗文化財の指定を受けました。

坂本浮立には、子どもたちが舞う「本囃子」「天人の舞」「針尾囃子」「評定唄り」「追い廻し」「奴」の6つの舞と「鬼神囃子」あわせて7つの舞からなる坐浮立と道囃子があり、笛の曲は30曲以上、御謡も17ある坂本浮立特有のものです。

浮立を舞う子どもたちは「立役者」と呼ばれ、坂本の子ども小・中学生7人が受け継いでいます。



地域で守る

坂本郷には75世帯290人が住んでおり、その全員が『坂本浮立保存会』です。

「坂本には何がある？」と聞かれれば「坂本には浮立がある」と答えるほど、地域の人にとっては誇りでもあるそうです。

浮立には70人以上の人が必要で、浮立の時には子どもからお年寄りまで集まります。浮立は受け継ぐというだけでなく、浮立を通して地域づくりにもなっているそうです。

坂本の人々の心に根付いた浮立は今後、何十年・何百年も受け継いでいられることでしょう。



野々川浮立も披露

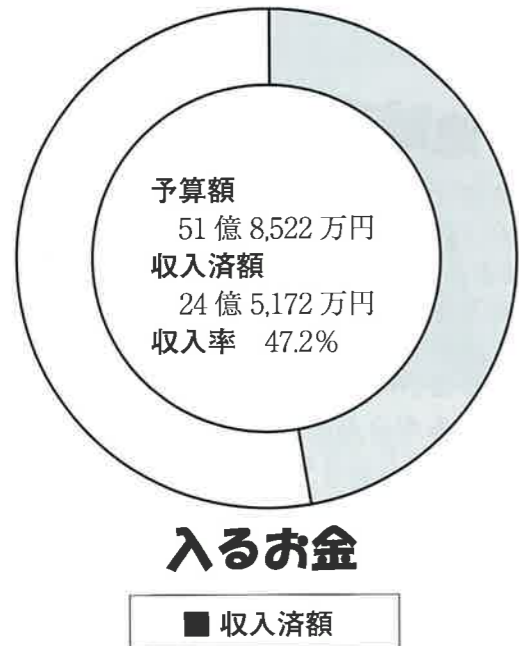
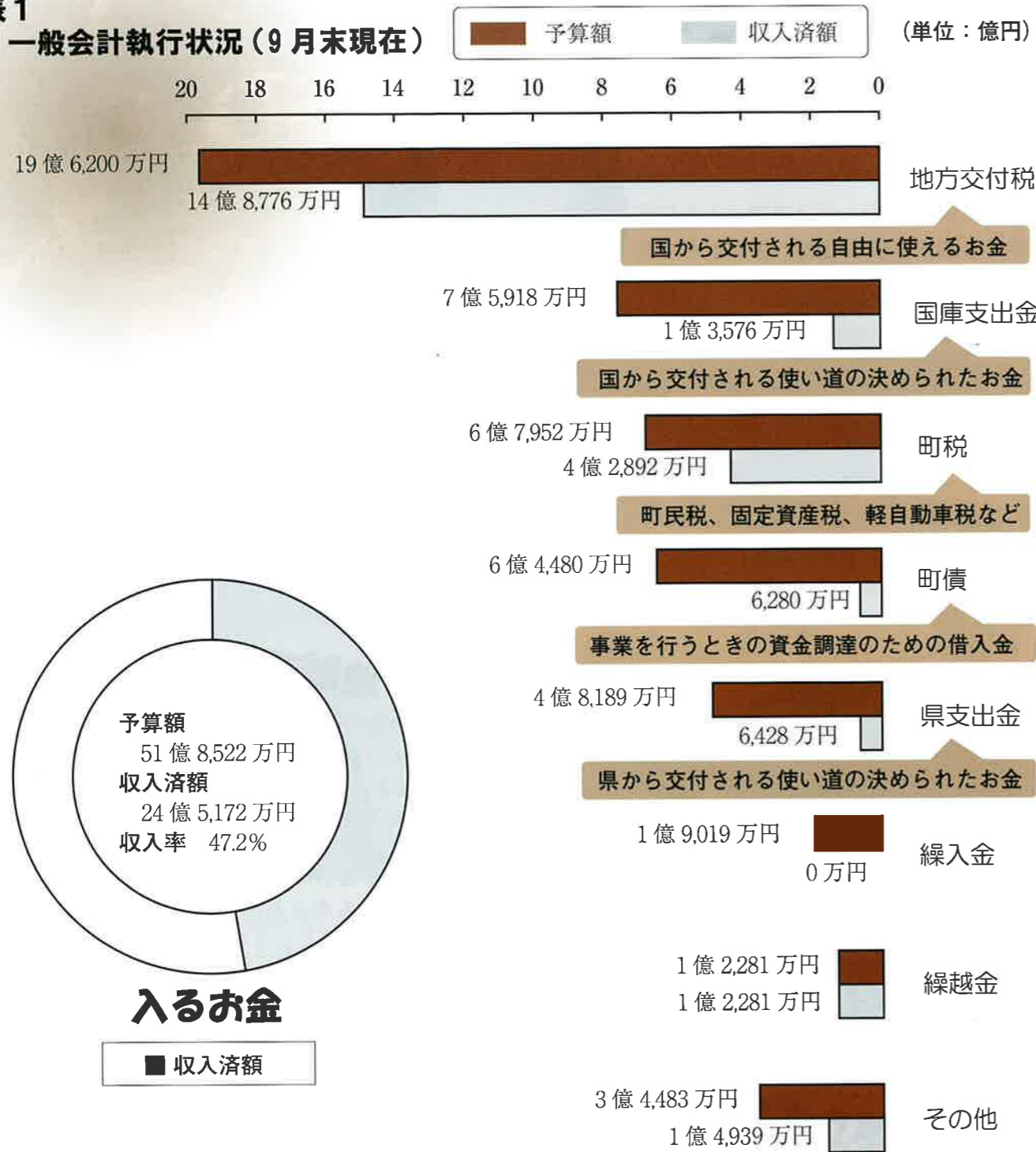
奉納発表会当日は、波佐見町に伝えられる野々川浮立も協力出演していただきました。

野々川浮立の起源は明らかではありませんが、佐賀藩から伝えられ、幕末の頃は太田城下まで郷民総出で練り出し、殿様から大いにもてはやされたといわれています。

毎年、8月16日夕方に野々川地蔵堂で行われる夏祭りで奉納されているそうで、曲も踊りも晴れやかで、動作が大きく芸が細やかな浮立です。



表1 一般会計執行状況(9月末現在)



町では、年に2回、財政状況をお知らせしています。今月号では、平成22年度の上半期(4月から9月まで)の一般会計及び特別会計の予算・執行状況についてお知らせします。

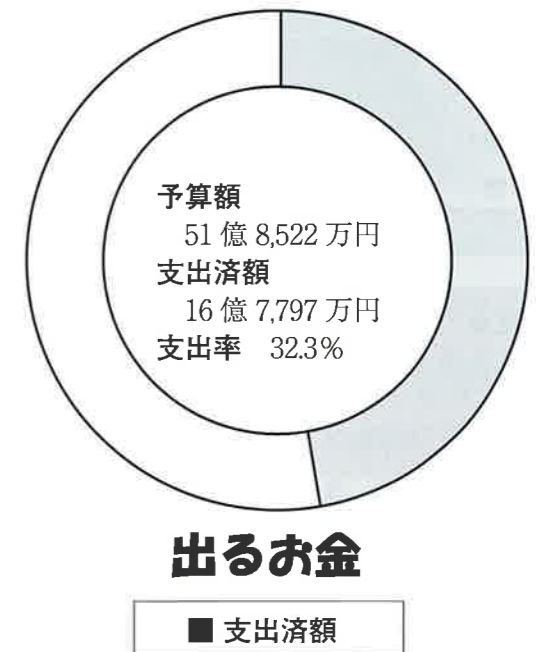
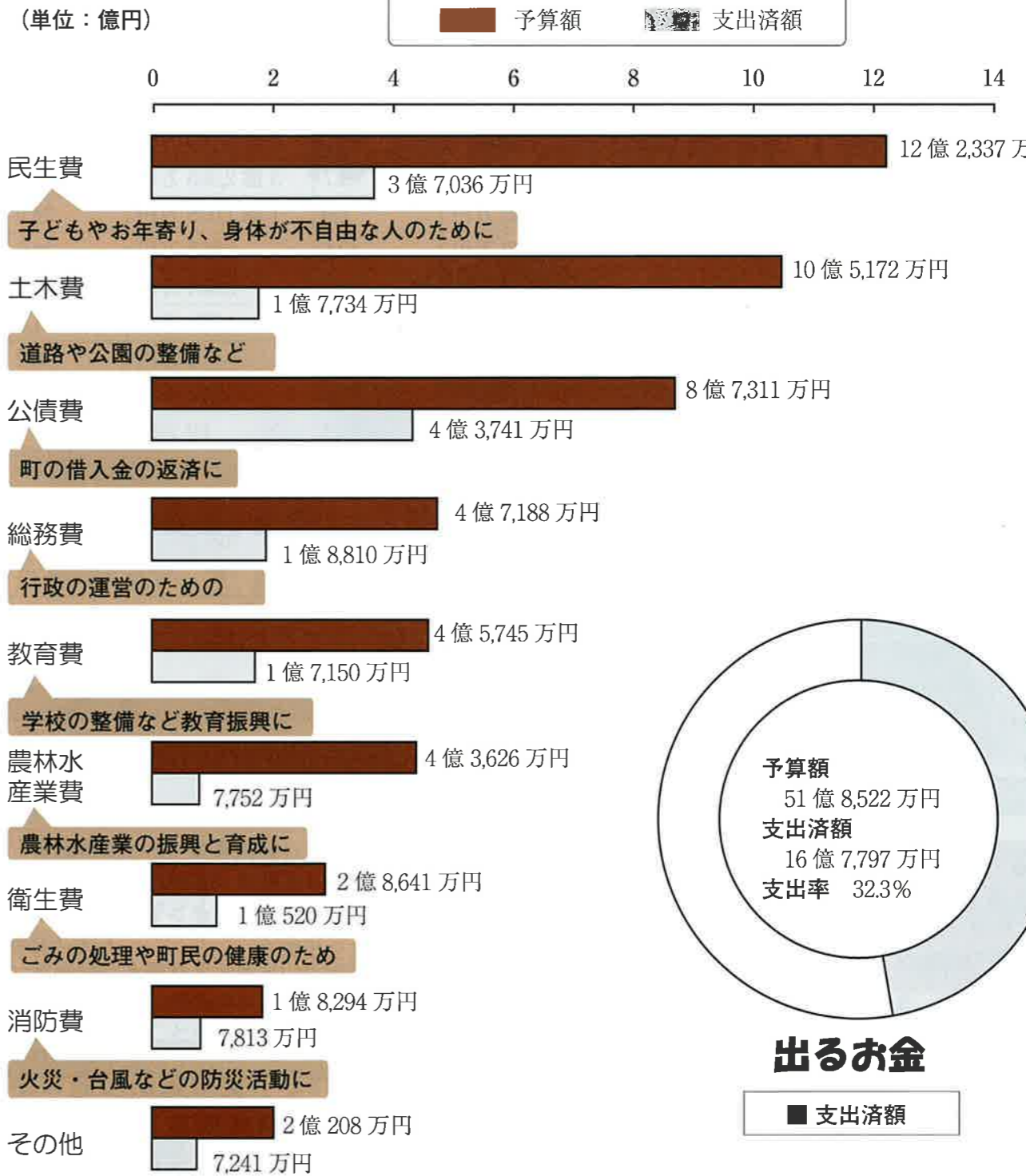
【平成22年度一般会計当初予算のおさらい】

平成22年度の一般会計の当初予算は、4月号でも紹介しましたが、総額46億1,400万円で、対前年比2.6%増となっています。歳入では、厳し

い雇用情勢や製造業等の業績悪化により町税収入を前年比△2.4%で、また、歳入で最も多くを占める地方交付税は2.1%増で計上しました。一方歳出では、子ども手当の影響で扶助費が前年比17.7%増、繰出金が国保や介護保険特別会計への負担増により前年比6.8%増、積立金は前年比△88.8%で計上しました。

【一般会計補正予算及び執行状況について】

9月末までに、計4回予算の補正を行いました。(累計2億523万円) 主なものは、梅雨前線豪雨



による農地等災害復旧事業費4,395万円、小学校の耐震補強事業4,187万円などです。また、これに前年度からの繰越予算3億6,599万円を加えた51億8,522万円が現在の予算総額です。昨年度の同時期と比較すると0.7%減となっています。

予算の執行状況については、上のグラフのとおりです。歳出の執行率は現時点では3割強に止まっており、特に建設事業費を主体とした土木費や農林水産業費で低くなっていますが、これは国や県の補助事業の事務手続の関係などで支払いを来年の3月から決算日である5月末日にかけて行うものが多いからです。

用語の説明

一般会計：町を運営する基本的な経費を計上した会計で、町の会計の中心です。
特別会計：特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出をまかなう場合など一般会計と区別して設置する会計です。本町では、特別会計として9会計を設けています。

表2 平成22年度予算執行状況(平成22年9月末現在)

会計区分	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	51億8,522万円	24億5,172万円	47.2	16億7,797万円	32.3
国民健康保険事業	11億5,393万円	4億556万円	35.1	4億6,169万円	40.0
介護保険事業	7億5,743万円	3億116万円	39.7	3億2,305万円	42.6
公共下水道事業	4億4,295万円	2,625万円	5.9	1億1,035万円	24.9
簡易水道事業	2億8,695万円	1億2,572万円	43.8	8,235万円	28.6
後期高齢者医療	9,074万円	2,386万円	26.2	2,004万円	22.0
農業集落排水事業	4,300万円	357万円	8.2	1,776万円	41.3
公共用地等取得造成事業	3,670万円	145万円	3.9	9万円	0.2
漁業集落排水事業	900万円	134万円	14.8	271万円	30.1
老人保健事業	380万円	62万円	16.3	69万円	18.1
合計	80億972万円	33億4,125万円	41.7	26億9,670万円	33.6

表3 借入先別地方債現在高(全会計) 表4 一時借入金の状況(全会計)

借入先	金額
財政融資資金(財務省)	58億9,832万円
地方公共団体金融機構	16億2,529万円
旧郵政公社資金	13億2,047万円
市中銀行(JA含む)	3億1,464万円
その他	7,981万円
合計	92億3,853万円

借入限度額	7億7,000万円
平成22年9月末現在借入額	なし

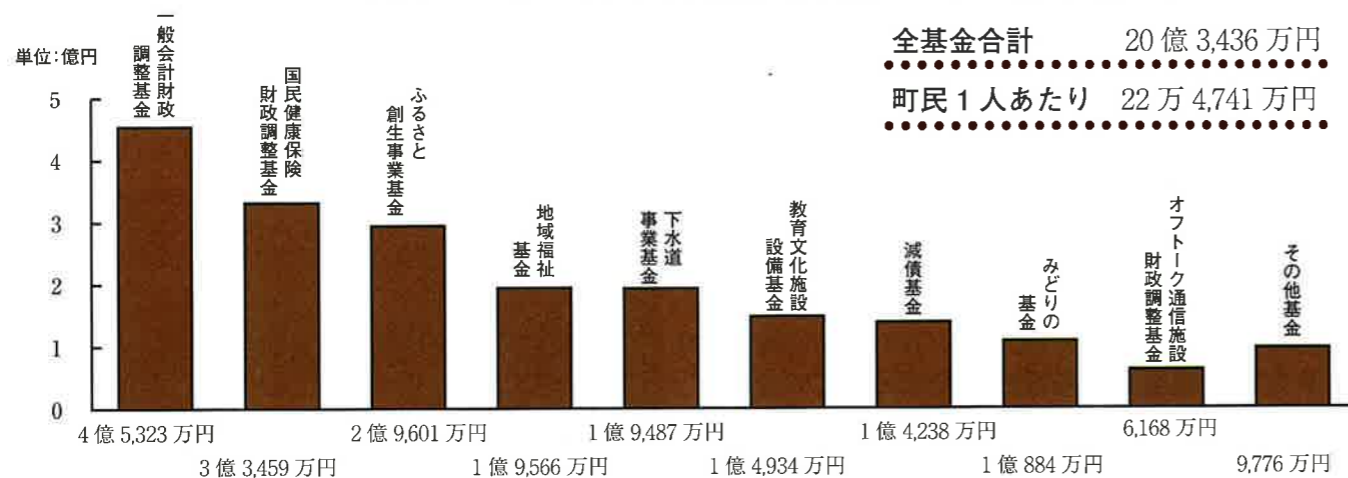
表5 出資金等

出資金等名称	金額
東彼杵郡森林組合出資金	2,879万円
(社)長崎県林業公社貸付金	2,856万円
(財)長崎県産業振興財団出捐金	1,426万円
奨学資金貸付金	1,165万円
(財)長崎県農林水産業担い手育成基金出捐金	646万円
長崎県農業信用基金協会出資金	550万円
長崎県信用保証協会出捐金	420万円
その他	1,130万円
合計	1億1,072万円

出資金: 法人や組合に対してその資本金や基金に提供する金銭などです。
基金: 特定の目的やいざというときのため積立てる町の貯金のようなものです。

(表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。)

表6 主な基金の現在高(平成22年9月末現在)



「ふるさと東彼杵」への 応援をお願いします



▲写真は東町のコココデシヨ

東彼杵町では、町を応援してくださる皆さまから御支援いただき、特色あるふるさとづくりに活かすため「ふるさと納税制度」を導入しています。

寄付金は、子どもたちの健全育成や地域文化の継承など指定された目的にのみ使用し、皆さまの想いを現実化します。

東彼杵町を離れてお住まいの御親戚や御友人の方に「ふるさと東彼杵」への応援寄付の紹介をお願いします。この制度に賛同され寄付を頂いた方には、ふるさと特産品をお贈りしています。また、町内の方でも応援寄付をすることができます。

税の優遇措置が受けられます

個人住民税を支払っている方が、東彼杵町に寄付をした場合、5,000円を超える額について、住民税と所得税から一定の控除を受けることができます。

例えば、A市に住んでいる人が東彼杵町に「ふるさと納税」として寄付をするとA市への住民税は、税額控除により減額され、実質的には東彼杵町に税を納めたのと同じようになります。また所得税の還付も受けられます。(※控除を受けるには、寄付をした方に後日発行する受領証明書を添付して確定申告をする必要があります)

寄付をするには

町ホームページ (<http://www.sonogi.jp/furusatonouzeil/furusatonouzei.html>) から寄付申込書等をダウンロードし、メールまたはFAX送信していただくか、または担当窓口への電話でも受け付けています。

【寄付申込担当窓口及びお問い合わせ先】

- 東彼杵町ふるさとまちづくり応援寄付金担当窓口… 役場財政係 ☎0957-46-1111(内線61)
- 寄付金の控除に関するお問い合わせ窓口… 役場住民税係 ☎0957-46-1111(内線48)